



令和2年度

鳥取県立特別支援学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験実施要項

鳥取県教育委員会

1 目的

令和2年度鳥取県立特別支援学校寄宿舎指導員の採用選考資料とするために実施する。

2 職種・勤務場所・採用予定数・職務及び勤務条件

職種	勤務場所	採用予定数	職務	勤務条件
寄宿舎指導員	鳥取盲学校または琴の浦高等特別支援学校	1名程度	寄宿舎のある鳥取県立特別支援学校に勤務し、寄宿舎における児童生徒の日常生活上の世話及び生活指導に従事する。	職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成6年12月19日鳥取県条例第35号）に定められた勤務であるが、職務の性質上、交替制勤務で夜間勤務または夜間宿直、日曜日、祝日等の勤務もある。

3 受験資格

次の（1）から（5）のすべてに該当する者。

- （1）地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当しない者
- （2）昭和35年4月2日以降に出生した者
- （3）高等学校以上の学校を卒業した者（令和2年3月31日までに高等学校卒業見込の者を含む。）又は鳥取県教育委員会がこれと同等の資格を有すると認めた者
- （4）日本国籍を有しない者は、活動に制限のない在留の資格を取得している者又は令和2年3月31日までにこの資格を取得する見込の者
- （5）次のアからウのいずれかの資格等を有し、又は令和2年3月31日までに有する見込みの者
 - ア 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）の規定による教諭普通免許状
 - イ 児童福祉法（昭和22年法律第164号）の規定による保育士の資格
 - ウ 特別支援学校の寄宿舎又は社会福祉施設における障がい者等の日常生活上の世話及び生活指導等の1年以上の実務経験

4 出願手続

（1）出願期間

令和元年10月7日（月）から令和元年10月28日（月）まで

（郵送の場合は令和元年10月28日（月）までの消印のあるものは有効）

(2) 提出書類等

【出願時提出】

① 令和2年度鳥取県立特別支援学校寄宿舎指導員採用志願書（自筆のこと。）

身体に障がいがある等のため受験に際して配慮が必要な者は、採用志願書の該当欄に具体的に記入すること。

② 最終卒業学校の卒業証明書（写し）又は卒業見込証明書（原本）

③ 連絡用封筒（受験票送付用）〔長形3号（12 cm×23.5 cm）を使用し、郵便番号、送付先住所及び宛名（「～様」と記すこと）を明記し、84円切手を貼るとともに、両面テープ等で封ができるようにすること。〕

④ 教育職員免許状授与証明書（免許状の写しでも可。免許状が両面にわたる場合には、両面の写し。）若しくは保育士登録証の写し又は取得見込証明書

⑤ 実務経験証明書（1年以上の実務経験のある者のみ提出すること。）

【選考試験当日持参】

■別途連絡用封筒（結果通知用）を選考試験当日に持参し、提出すること。

〔長形3号（12 cm×23.5 cm）を使用し、郵便番号、送付先住所及び宛名（「～様」と記すこと）を明記し、84円切手を貼るとともに、両面テープ等で封ができるようにすること。〕

(3) 出願書類の提出先

〒680-8570

鳥取市東町1丁目271

鳥取県教育委員会事務局教育人材開発課

鳥取県庁第2庁舎5階

電話 0857-26-7514

※提出の際には、封筒（角形2号）の表に「寄宿舎指導員採用志願書在中」と朱書すること。また、郵送の場合は「特定記録」又は「簡易書留」とすること。

※提出された書類等は、受験資格を満たさない場合の返却を除いて、いかなる理由があっても返却しない。

(4) 受験票の送付

受験票は、出願期間終了後に各受験者に郵送で送付する。受験票が令和元年11月20日（水）までに到着しない場合は、下記（5）の問い合わせ先に問い合わせること。

(5) 本選考試験についての問い合わせ先及びホームページ

鳥取県教育委員会事務局教育人材開発課 電話 0857-26-7514

ファクシミリ 0857-26-8094

鳥取県教育委員会ホームページアドレス (<http://www.pref.tottori.lg.jp/kyouikujinzaikaihatsu/>)

※鳥取県教育委員会ホームページに、本実施要項、採用志願書及び実務経験証明書を掲載するので、必要に応じてダウンロードして使用すること。

5 選考試験の期日、内容等

(1) 試験期日

令和元年12月1日(日) 受付 午前8時20分から8時40分まで
終了予定時刻 午後5時15分ごろ

※必ず受付終了時刻までに受付を終え試験会場に入場すること。

(2) 試験会場等(裏面案内図参照)

会場 : 鳥取県教育センター
所在地 : 鳥取県鳥取市湖山町北5丁目201

(3) 試験内容

試験項目	満点	備考
① 適性検査 (45分間程度)	—	
② 一般教養試験(60分間程度)	50点	マークシート方式
③ 小論文 (60分間程度)	100点	テーマに基づいた小論文(800字以内)
④ 面接試験	240点	

(4) 携行品等

試験当日は、受験票(採用志願書と同一の顔写真を貼り付けたもの)及び筆記用具(HB又はBの黒鉛筆又はシャープペンシル、プラスチック消しゴム)を持参すること。

6 評価の観点等

試験項目	評価の観点
一般教養試験	
小論文	① 職務、児童・生徒に対する理解力
	② 思考力・分析力
	③ 説明力
面接試験	① 意欲・態度
	② 実践力・創意工夫
	③ 協調性・組織有効性
	④ 社会性・人間性
	⑤ 専門的指導力

7 採用候補者名簿への登載等

(1) 選考試験の成績及び提出された書類等により総合的に判定し、選考された者は、令和2年度鳥取県立特別支援学校寄宿舎指導員採用候補者名簿に登載する。

(2) 名簿登載等については選考試験の受験者に対して令和元年12月25日(水)(予定)に通知するとともに、鳥取県教育委員会のホームページにも掲載する。

(3) 選考試験の結果通知には、受験者の各試験項目の得点を記載して通知する。

(4) 採用候補者は、令和2年4月1日に採用する予定である。なお、採用候補者自身の責めに帰すべき事由により採用候補者としての資格を取り消さざるを得ないときは、改めて通知する。

8 その他

(1) 出願後に改姓した場合や、連絡先等の記載事項に変更が生じた場合には、必ず文書で、鳥取県教育委員会事務局教育人材開発課に届け出ること。

(2) 初任給（給料月額＋教職調整額＋教員特別手当）は、高校新卒の場合で約171,000円、短大新卒の場合で約192,000円、大学新卒の場合で約214,000円となる（平成31年4月1日現在）。このほか、諸手当がそれぞれの支給条件に応じて支給される。採用までに給与改定があった場合はそれによる。

(3) 試験会場（鳥取県教育センター）案内図



- 鳥取空港から タクシー約5分
- JR「湖山駅」から 徒歩15分、タクシー約5分
- JR「鳥取大学前駅」から 徒歩15分、タクシー約5分
- JR「鳥取駅」から 日ノ丸バス「湖山・賀露」「相生町・湖山・鳥大附属」行き 約30分（「湖山」又は「鳥商前」下車）
タクシー約15分